

## 第 14 回東アジア POPs モニタリングワークショップ

### 議長総括

2022 年 3 月 4 日

- 1 第 14 回東アジア残留性有機汚染物質 (POPs) モニタリングワークショップは、オンライン形式で 2022 年 3 月 2 日に開始された。
- 2 ワークショップは日本国環境省 (MOEJ) によって開催され、10 カ国 (カンボジア、日本、大韓民国 (ROK)、ラオス、マレーシア、モンゴル、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナム) の政府職員と技術専門家、バーゼル・ロッテルダム・ストックホルム条約 (BRS) 事務局、国連環境プログラム (UNEP)、オレブロ大学、ストックホルム条約・アジア太平洋地域組織グループとグローバルコーディネーショングループの専門家がワークショップに参加した。
- 3 本ワークショップの事務局である日本環境衛生センターの塩崎氏から開会挨拶者が紹介されて開会した。
- 4 日本国環境省環境保健部環境安全課・課長の太田志津子氏から開会の挨拶があった。
- 5 東京理科大学環境安全センター副センター長の柴田康行氏がワークショップの議長に指名された。参加者は、議題案を確認し、承認した。
- 6 参加者に対して以下の発表が行われた。
  - (1) 第 14 回ワークショップへのイントロダクション (環境省：飯野彬氏)
  - (2) これまでの東アジア POPs モニタリング活動の概要 (事務局：塩崎卓哉氏)
  - (3) 東アジア POPs モニタリングプロジェクト (POPsEA プロジェクト) におけるコアラボラトリへの能力向上プログラムの進捗状況について (事務局：塩崎卓哉氏)
  - (4) 第 3 次地球モニタリング計画における地域実施状況について (アジア・太平洋地域組織グループ：鄭明輝氏)

#### (政策及び技術セッション)

- 7 協力モニタリング及びスーパーサイトモニタリングの結果が以下の国から発表され、評価を行った。
  - (1) バギオ・フィリピン (2020) (フィリピン：Roger Evangelista氏)
  - (2) チェジュ島・大韓民国 (2009 – 2020) (大韓民国：Seam Noh氏)
  - (3) 辺戸岬・日本 (日本：高澤嘉一氏)
- 8 フィリピンのモニタリング結果のうち、ディルドリン、p,p'-DDT 及び o,p'-DDT はそれ

らのブランクの影響により報告から除外することとなった。また、アルドリンは回収率が低かったこと、またマイレックスと Parlar-26 は定量下限以下となったことから 参考値として報告することとなった。

- 9 その他のフィリピンのモニタリングデータは承認された。
- 10 日本及び大韓民国のモニタリングデータは、すべてのデータがそれぞれの国において既に認定されているため、採用された。
- 11 Heidelore Fiedler 氏 (Örebro University) から、PFAS の分析手法に関する情報が発表された。
- 12 参加者に対して以下の発表が行われた。
  - (1) コアラボラトリの追加設置に関する将来計画の検討 (モンゴル : Enkhtuul Surenjav 氏)
  - (2) POPs 分析トレーニングの将来計画について (大韓民国 : Seam Noh 氏)
- 13 参加者は、韓国による POPs 分析トレーニングコースと POPsEA プロジェクトにおけるコアラボの能力向上プログラムとの間で、モニタリング手法のハーモナイズが重要であることを認識した。
- 14 事務局から日韓の POPs モニタリングのプロトコルはほぼハーモナイズされているとの説明があった。
- 15 参加者からサンプルバンクの重要性について提起された。
- 16 事務局より、POPsEA プロジェクトにおける今後のモニタリング計画について、スーパーサイト、戦略的、既存の協力的モニタリングという構成的な枠組みを考慮した提案がなされた。
- 17 フィリピン及びタイは、スーパーサイトモニタリングの実施について、それぞれの国内議論を経た最終決定を事務局に連絡することとなった。
- 18 フィリピン及びタイにおけるスーパーサイトモニタリングを除くその他のモニタリングの将来計画について採択された。
- 19 参加者に対して以下の発表が行われた。
  - (1) タイ国における POPs モニタリングの現状について (タイ : Noppadon Srihirun 氏)
  - (2) POPsEA プロジェクトの改善のためのコアラボラトリに期待される活動について (フ

ィリピン：Roger Evangelista 氏)

(3) コアラボラトリの能力向上に関する将来計画（事務局）

20 コアラボラトリにおける能力向上プログラムにおいて対象とする POPs 化学物質の範囲については、付属書に記載されているすべての POPs を範囲としていることについて確認された。しかし、各コアラボラトリの POPs 化学物質のモニタリング対象とする範囲は、その能力に応じて検討されることが望ましい。

21 ワークショップにおいて、モンゴルが能力向上プログラムに参加することが承諾された。

22 事務局から、2022 年にモンゴルにおける実行可能性調査及び環境大気試料採取に関する技術移転を実施することが発表された。

(次期ストックホルム条約の有効性評価に向けた地球モニタリングプランについて)

23 Kei Ohno Woodall 氏（BRS 事務局）から次期ストックホルム条約の有効性評価に向けた地球モニタリングプランについて発表された。

24 参加者は、UNEA5.2 における「国際的な法的拘束力のある制度に向けたプラスチック汚染の終結」の決議と、化学物質と廃棄物に関する科学と政策のインターフェースに関する活動に留意した。

(UNEP/GEF GMP3 プロジェクトの検討状況について)

25 Ludovic Bernaudat 氏及び Haoson Jiao 氏（UNEP）から、UNEP/GEF 能力向上プロジェクトの現在の検討状況について発表された。

26 参加者から GEF プロジェクト継続の重要性が提起された。

(次回のワークショップについて)

27 次回のワークショップをフィリピンがホストとして開催することが事務局から提案され、参加者によって合意された。

28 本ワークショップ終了後、事務局は公式文書及び仕様をフィリピン環境及び天然資源部環境管理局の責任者に対して送付する。

(全体会合)

29 議長総括の内容が参加者により採択された。

30 日本国環境省太田志津子氏に代わり、飯野彬氏から参加者に対して閉会の挨拶が行われた。

31 閉会に当たり、参加者から第 14 回ワークショップの開催に尽力した日本国環境省と事務局に感謝の意が表された。

以上